

第九回 參議院水產委員會會議錄第三號

昭和二十五年十一月二十七日(月曜日)  
午後二時二十九分開会

本日の会議に付した事件

○中央市場手数料値上げ問題に関する

(農林大臣の東京都知事宛通達書に  
付)

## 関する件)

## ○水産業協同組合法の一部改正に関する事項

## ○や種物種々対策一観する調査の半 る件

(水産物地産税等に関する議会の作  
成業課補正予算に関する件)

(水産加工用塩に関する件)

(水産金融制度に関する件)

○委員長(木下辰雄君) 只今から委員

会を開会いたします。

先般の委員会の決定事項に対しより、農林大臣が参議院の要求に応じて

て、農林大臣が看護院の要件に応じて、東京都知事宛てた通達書を朗読

いたします。

昭和二十五年十一月二十二日

農林大臣 廣川 弘禪

東京者矢事安井譜一自原

件

標記の件については去る十一月、

五田七分に引上げの認可をなされ  
難であるが、十一月二十一日附農

起立がなが  
一二月二二日附

の次第もあり、一方生産者、荷主

と卸売人側双方からこの件に關し

協議を遂げ歩み寄らうとする。見えて來たので、貴官におかれ

も事態を円満に收拾する上から、  
売人に對し今暫らく手數料引上実  
の延期方御取計らしい煩わしく、

第十部 水産委員会会議録(第11)

昭和二十五年十一月二十七日

の要求額は六億一千万円程度を要求いたしたのであります。併しいろいろの経緯がありまして、大体現在では二年半度までの補償をすればいいではないか、二十五年度は更に二十六年度に入つてでないと資料がまとまりませんので、二十六年度に入つてから要求すべきではないか、というので二十四年度までの要求といたしまして、我々としましては、約一億八千万円程度要求いたしたのであります。それに対しまして大蔵省の査定は一億一千四百万円、こういうことに相成つたのであります。尤もこれは追加予算で決まりますれば、この支出の財源でありまするが、終連当局と大蔵省と水産厅と三者でいろいろと相談いたしまして、一日も早く出して貰いたいという意味で終連の処理費からこれを出して貰う、こういう取決めになつております。次いで追加予算が決定になりますれば、即日でも出せる態勢にいたしたいと考えまして、現在終連当局といろ／＼これを出す場合の手続その他を事務方面で折角努力をいたしております。大蔵省の主計局長が中に入つて頂きまして、終連の現在あります予算の残を、第三四半期の予算の残を約六千万円程度であります。が、それを一応取敢えず前借りにして貰う、こういう取決めで、終連の現在あります予算の残を、も概ね数日前に話をつけまして、それがだけはとにかくこの追加予算の決まり次第に年内に流したい、残りは一月に入つてから出したい。こういう建前で

今、いろいろと事務的に進捗させておるのであります。それから次に大きな予算でうまく参らなかつたもので、荒廢漁場復旧に必要な経費、これは御承知のように漁場の中に戦時中いろいろ投げられました危険物、或いはセメント等あるいは杭木、こういうふうなものを引揚げまして、そして漁場を、折角狭い沿岸の漁場を復舊したい、こういふ予算でありますて、衆議院あたりにおきまして、非常に絶望觀された、政治的な意味合のある予算であつたわけであります。これも当初八千三百万円を要求されましたのであります。が、海上保安庁としても、非常に絶望觀された、政治的に連繫をとりまして、大蔵省にも説明いたしましたのであります。が、最後に参りましたところが、最後に参りましたとして、財源その他から我慢してくれ、こうゆうわけで、結局話がつかない状態に泡込まれたのであります。但しこの問題につきましては、いろいろな政治的の関係がありますので、農林大臣をして開議で要望はして貰つたのであります。が、まだ話がつかないのであります。それから次に大きなものといたしましては、我々は御承知のように、いわゆる国際信義を高めるという意味で、西の他の漁業の取扱船を相当数殖やつて貰う、というわけで、この方面の予算、備船による漁業取扱船に必要なこれと経費であります。これが約八千四五百円ばかり要望したのであります。これが結局だんく追詰められまして、最後は五百六十二万円ばかり、それで、最後は五百六十二万円ばかり、これが二隻を備船したのであります。こ

は三月まででござりますが、そのものだけを認めるうちな次第になつたのであります。更に先般大臣と主計局主査との会談によりまして以西その他の漁区抜張の問題に関連いたしまして、この際取締を更に徹底させたいというので、相当数の取締に要する費用を大臣に対しては主計局主査とも約束せられたのであります。それらの予算はこれは一億五千万円くらいであります。これが不調のままに終つておるわけであります。大体大きなものは、そういうものであります。そこで、細々したものは、五百円、三百万円、二百万円ぐらいのものは、ぱらぱらあるわけであります。そういうものを全部加めまして追加予算をいたしまして三億六千九百万円。それが總額であります。大蔵省の認めました總額であります。

しては、又来年もその残った分の予算を要求するというふうな考え方をしておいでになるかどうか。その問題と、それからもう一点は漁船保険の関係、これはこの前の国会においても当委員会から、これは国庫補助があつて然るべきだというふうなことで、相当問題にもなつておつたようにも考えるわけなんですが、この問題について一体どういうふうに……何だか次の国会にもこの問題について出るというようなお話を聞いておるわけなのですが、その点について一つ詳しく述べたいと思います。

それからもう一点は、取締船に必要な経費ですね、これはまあ以西底曳ばかりでなしに、例の紀伊水道とか、あの潮戸内海の監視船なども今後必要だらうと思いますが、政府のほうにおいてそういうふうな瀬戸内海、或いは紀伊水道あたりの監視船などについてもやはり今後予算化あるようなお気があるかどうか。その三点についてお聞きしたいと思います。

○ 説明員（山本繁君） 以西の予算の問題であります。これは最後まで大臣等にいろいろ動いて頂きまして、そういう意味合で実は大蔵省の考え方はあると思うであります。が、水産庁としてはどこまでも若し足らん場合には、残は来年度の追加予算になるかと思うのであります。が、是非要求いたしまして万全を期したい、かように考えておるわけであります。

それから次に保険の問題、先ほど実は言い漏らしたのであります。これも只今のお話の通り非常に問題になりまして、我々としましても農業の共済保険のほうには相當な基金があるの

に、漁船保険につきましては基金が全くない。殊に漁船金融が今日逼迫しております折柄でありますので、せめてこの漁船保険のいわゆる基金ぐらいは何とかして貰いたいということです。一億何千万円かの要求を当初持出したのであります。併し大蔵省は最後まで聞き容れるところとならなかつたのであります。併し大蔵省は最後まで聞かれておらず、これも最後の閣議にも大臣から発言して頂いたうちの一つになつておられるのですが、結果は不幸にしてうまく参らなかつたのであります。併し今日金融問題が非常にやかましいときでありますので、我々としましても是非漁船保険の問題は根本的に何とか解決したい。更にこれらの法律自身も強化をいたしたい。折角今我々のほうでもこの漁船保険の法律の改正方についていろいろ研究を進めております。恐らく通常国会程度までは何とか一つ成案を得まして、予算の問題を又蒸返しましたとして審處したいと考えておる次第であります。

には一隻分になつたのであります。併しこの二隻であります。これは是非最近やかましい北海道の方面、又この方面に重点的に有効に活用して最善の努力を拂いたいというふうに考えておるわけであります。

○青山正一君 もう一点、一番最後に、取締船の問題についていろいろ御意見を承わつたのであります。が、各該道府県において取締船とか、或いは試験船の国庫補助を何とかして貰えんかというふうな問題もあちらこちらに出でてあるわけなんですが、そういうふうなことはやはり国家として補助を今まで與えておつたのですからどうなんですか。又今後はどういうふうなお気持で進むのかどうか、そういうような点についてお聞きしたいと思います。

○説明員(山本豊君) 只今の青山委員のお話であります。確かなお答えはできないのであります。すつと昔にあります。はあつたように思ひます。最近少し地方でも、試験船、或いは取締船というものがばつ々方々でできかかつておるのであります。その際にやはり今青山委員の言われました通りに何とか中央でも、仮に半額とまでは行かんでも、二割でも三割でも補助を出してくれといふ声は我々も十分聞いておるのであります。ただ大分長いことそういう制度が断絶しておりましたので、いわゆるドッジ声明以来地方に対する補加といふものが各般について削減を受けておるような現状であります。それで、今すぐ特出しても果してそういうものが認められるかどうか、将来ともこれは研究を要する問題であるうと

思ひであります。併しお尋ねになります。極端當な要求であると存じますので、今後の予算にも機会ある度に一つよ研究して、少しでもそういう方面に南路を開きたいというふうに考えております。

○委員長(木下辰雄君) 御質問がござりませんければ補正予算の問題はこれで打切りたいと思います。

○委員長(木下辰雄君) 次にちよつと御相談いたしますが、戦争前におきましては水産の加工用の塩、これは品質は限つてございましたけれども大体非常に安く専売局から出して貰つてしまつた。それが戦争が始まりましてから、ソーダ用塩以外のものは全部そぞらいう恩典を取つてしまつた、それでトーン当りソーダ用はたしか三千円だと田代さんが、一般の塩は一万二千円くらいいしたようであります。それで農業關係でも、味噌、醤油の業務用塩に対することは是非恩典を希望したいというような声もあるようですが、水産のはうでも水産の加工用塩というものに対しては、ソーダ用同様価格を引下げて貰いたいという要望が非常にありますので、この次の委員会におけるとして専売局当局その他のことをこの委員会に呼びびましていろいろの質問を聞きたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(木下辰雄君) ではさように取計りたいと思います。この次の委員会に専売当局を招致いたします。

○委員長(木下辰雄君) それからちよつとこれは補正予算ではありませんけれども、今回昭和二十六年度の予算で林漁業金融公庫法ができなくなります。

卷之三

たので、その代りとして特別会計で法律を出そうというように案が決定したようですが分つておりましたらその全部を一應御説明願いたいと思います。

うわけで大体只今のところは六十億円の案で進んでおるようであります。  
○委員長(木下辰雄君) その取扱はどうですか。

は大分前からいろいろ議論になります  
て、我々としましては今日金融逼迫の  
折からでありますので、すべてこうい  
う方面だけでも、一つ水産の方面には

万円でありますか、それからESS融資が四千六百八十万円、これを引きますと三千二十万円、合計五千百二十万円、これだけが水産の一応梓の未

況等から算出したいたいのは、そういう施設の計画といふものを持つておるわけでありまして、これは大休六、七十件になつております。この資金の余裕

○ 説明員(奥田泰君) 農林漁業金融公庫案の代案といたしまして、特別会計で長期融資の途を開くという案は、只

○ 説明員(奥田孝君) 大体農林中金にそういう事務を代行させるよう聞いております。

強く要望したいといふので昨年來これをいろいろやつて參つたのであります  
が、現在の大分の進捗状況をここで申して見ますと、大体北海道の、例の

只今のお話になりましたようは漁田開発  
は今の日本の資源の状況から申します  
と、大体これは北海道が最も恰好など

されあればそういうものを送る必要はないものから取上げて行きたいと申つておるのであります。が、現に北海道の取上げましたものから後に、東京契約

今官房のはうで立案いたしておりまして、私のほうはその詳しい内容はまだ聞いておりませんが、一応分つております。まず範囲でお答え申上げたいと思います。それで只今までの進行の状況を申しますと、一般会計から二十億円、見返資金から四十億円、合計六十億円を以ちまして特別会計を組みます、そしてこの特別会計から農林漁業長期融資をするということで進んでおるようになります。それで只今のところで、はその融資対象いたしましては、農林漁業金融公庫法案の融資対象を大体

○青山正一君 その他に産業関係の貢  
返資金でどういうふうになつてゐるの  
か、その点を一つお聞きしたい。それ  
から漁開発といふのは、やはり北海道  
道ばかりのものなのですか、どうなん  
ですか。それからこの問題、私ちよつ  
と北海道に行つたのですが、北海道に  
例の高度利用という関係のものが相當  
あります。が、どうも高度利用が全般に  
の見返資金から出ておつて相当漁業者  
は恩沢を受けておると、うふうに考  
いて何か御意見がありまししたら……。

高度利用であります、これが十二、三件あつたのであります、その総額一億円ということで来ておるのであります、そのうちで九件七千九百万円は大蔵省の話がついておるわけであります。あと E.S.S.だけが残つておるのであります、これももう大体異存はないことになつておりますので、この問題は割合にうまく行くと思うのであります。  
それからもう一つは漁田開発であります、これも当初は一億一千万円ぐら

ころであるのです。しかし、その他の最も近いところ／＼と各方面の資源の探査調査を開始しておるのであります。それが、その外あるいは佐渡の北方でありますとか、或いは九州の対馬近辺でありますとか、若干あるわけであります。これに国土総開発の関係からいたしまして、どういう地区を一つ水産地区として指定していくかという要求がああります。できるだけ多いほうが多いと田いまして十一地区ぐらいを一応要望したいと思つておるのであります。そ

或いは長崎県、長崎市であります。その他四、五県來ておるのであります。これは一つ追加分になるわけでもあります。ESSに今話を持込んでおきますが、ESSはどういう風の吹き廻しか水産のこういつた施設についての理解が割合ありまして、その点は非常に好都合なのであります。問題はこの見返資金の件の問題がありまして、それで只今水産庁の件の残は以上のような合計でありますが、農林省残はどうかというのでこれも洗つて見ておきたいと思います。

そのまま受け継いでおるようでありまして、主として公共事業的な色彩の強い長期資金としてそれを活用して行くことで進んでおるのであります。従いまして公債の融資対象として漁業開発と漁港の修築等は

ておつたのですが、大分衆議院の通産委員が恩恵を受けているといふよくなれば現状であつて、漁業協同組合はあまわり恩恵は受けていないといふような現状のようにも見受けられます。でききならばその十一ヶ所の高度利用を受け

らいを要望しておつたのであります、組合の数にしまして五十四組合であります、それが日銀に受けましたものは、農林金庫に五十四組合受けておるのであります、いろいろ内審査を行いましたが、自銀まで参りましたも

ういうものを具体化して参りますれば、何も北海道だけでする必要がないのです。はいか。無論財源の問題もありますが、見返資金の余裕さえあれば又見て見たいと思うのであります。それから高度利用の問題であります。

たのでありますか、名うしたてども、土地改良とか、或いは小水力発電だとか、造林だとか、これらの関係が非常に遅れておるのであります、殊に造林の関係は、これは後から出て参つた題であります、が、やはり一億円の枠内にござり、これが、また本筋の

びに漁港の災害復旧が挙げられておりました。が、それが今度の特別会計案にありました。お引き継がれておるわけでもあります。私の聞いておりますところでは、漁港と漁港の関係で約三億円が予定されておるというふうに聞いております。尙この十億円では不足でありますので、更に預金部資金から七十億円ほど入れまして合計百三十億でやはり同じようなことをやる計画も建てておるようであります。この七十億を預金部資金から持つて来る、この第二案は非常に困難のようであります。そ

○ 説明員(山本豊翁) 見返資金の問題  
た責任者の名前を一つ発表して貰いたい。もう一つはその高度利用というものが、内地にも適用されるというようなふうにG H Qあたりと折衝できるかで、北海道のはうの関係かも知れませんが、何か名目を変えて内地に又できるものかできないものか。その際におきてやはり預金部じやなしにこの見返資金の中から考へるのかどうか、そのよつて次長なり皆さんから一つお伺いいたい。

三十三組合であります。七千七百三十一万円は、この三十三件は大蔵省による三十五万円、この三十三件は大蔵省による三十五万円であります。ESSにも参りまして、ESSでそのうち二十件だけが一応よろしいということになつておるのであります。その金額は四千六百八十万円であります。こういうことで水産関係の方面で申しますと、この見返資金の二年半度の枠の残と言いますか、まだ未解決のものが先ほど申しましたと  
うに高度利用の一億円のうちから七千七百九百万円、残二千七百万円、漁田開発の関係でこれは閣議決定の枠が七千七百

が、これも青山委員からの御質問の通りであります。我々としましては地盤的に又魚の多量に獲れるということをからいたしまして、ただ先ず北海道を取上げたのでありますようが、併し貿近の全国的な魚価の低落といふうち関係の対策といたしましては、やはり全國的に主要な消費地、或いは主要産地のこういいう設備についてどんな取上げらるべきではないか。只今水序でその基礎資料と申しましては語がありますが一応の要望なり、又我的ほうで漁獲高、或いはその消費

